

合 議 印	会 長	局 長						

滋 W 協 第 2 3
平成28年(2016年)12月16日

関係各位

滋賀県無料Wi-Fi整備促進協議会
会 長 三 日 月 大 造
(会長印省略)

「びわ湖FreeWi-Fi」活用研修会および滋賀県無料Wi-Fi設置事業費補助金
説明会の開催について

時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

今般、「びわ湖FreeWi-Fi」の整備促進のため、無料Wi-Fiの活用にかかる研修会および滋賀県無料Wi-Fi設置事業費補助金説明会を下記のとおり、大津会場と米原会場におきましてそれぞれ併せて開催することといたしました。両会場の研修および説明内容は同じです。

つきましては、是非、いずれかの会場にて御参加いただきますようお願いいたします。

記

- 1 日時 ①大津会場 平成29年1月11日(水曜日) 10:00～12:00
②米原会場 平成29年1月13日(金曜日) 14:00～16:00
- 2 場所 ①大津会場 滋賀県庁新館7階 大会議室
②米原会場 米原公民館2階 2AB研修室
*両会場とも、駐車場に限りがございますので、御来場に際しては、公共交通機関を御利用下さい。
- 3 内容 (両会場共通)
 - (1) 「びわ湖FreeWi-Fi」活用研修会
 - ・ びわ湖FreeWi-Fi指定事業者による利活用事例の発表
(発表：びわ湖FreeWi-Fi指定事業者)
 - (2) 滋賀県無料Wi-Fi設置事業費補助金説明会
 - ・ 滋賀県無料Wi-Fi設置事業費補助金 第2次募集の説明
(説明：滋賀県県民生活部情報政策課)
- 4 参加対象者
滋賀県無料Wi-Fi整備促進協議会会員、滋賀県各経済団体および各経済団体加盟事業者、その他「びわ湖FreeWi-Fi」に関心のある事業者等
- 5 定員 ①大津会場 200名 (恐れ入りますが、先着順の受付といたします。御了承願います)
②米原会場 90名 (")
- 6 申込み方法 裏面のとおり

【担当】 滋賀県無料Wi-Fi整備促進協議会事務局
(滋賀県県民生活部情報政策課) 中野
tel. : 077(528)3382
fax. : 077(528)4839
e-mail : chiiki@pref.shiga.lg.jp

◆ ファクシミリでの申込みの場合

下記参加申込書を、077-528-4839 に送信してください。

**「びわ湖FreeWi-Fi」活用研修会および滋賀県無料Wi-Fi設置事業費補助金説明会
参加申込書**

滋賀県無料Wi-Fi整備促進協議会事務局 あて
(滋賀県県民生活部情報政策課)

いずれかに○印を付けて下さい。

- ・「**大津会場**(H29.1.11(水) 10:00～12:00)開催」に参加を申し込みます。
- ・「**米原会場**(H29.1.13(金) 14:00～16:00)開催」に参加を申し込みます。

参加者

団体名	氏名

◆ インターネット（「しがネット受付サービス」）での申込みの場合

滋賀県ホームページ内「しがネット受付サービス」

(<https://s-kantan.com/pref-shiga-u/>) の一覧から申し込んでください。

または、以下のURLや2次元バーコードから申し込んでください。

https://s-kantan.com/pref-shiga-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=4191



滋賀県無料Wi-Fi設置事業費補助金第2次募集について

～観光施設等の無料Wi-Fi整備を支援します～

◆趣旨◆

滋賀県内の観光施設等を対象に「びわ湖FreeWi-Fi」の普及を図ることにより、外国人観光客をはじめとする来訪者を呼び込み、滋賀県の観光、産業等の振興を図ります。

◆対象事業者◆

滋賀県内において、自らの費用負担で「びわ湖FreeWi-Fi」のアクセスポイントを設置しようとする個人または団体(市町を除く)です。



◆対象施設◆

県内に設置されている観光施設、宿泊施設、飲食業施設、商業施設、交通施設等の観光客の利用が見込まれる施設が対象です。

◆対象事業◆

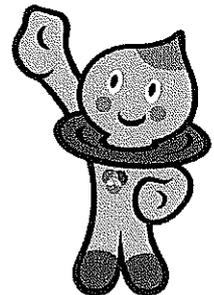
「びわ湖FreeWi-Fi」のアクセスポイントを新設または増設しようとする事業です。

◆対象経費◆

機器整備費、設定費および設置工事費を対象とします。

◆補助率・補助限度額◆

- 補助率: 1/2以内
- 補助限度額: 設置1基あたり2万5千円以内
- 設置上限数 10基以内



◆申請期間◆

申請は、平成29年2月10日(金曜日)まで(土曜日、日曜日、祝日を除きます)の午前9時から午後5時までに、先着順で受け付けています。

申請件数が多く、予算超過が明らかとなった場合は、締切日を前倒して、受付期間を短縮することがあります。

*** 詳細は、滋賀県情報政策課ウェブサイトをご覧ください。**

http://www.pref.shiga.lg.jp/c/it/chiiki/wi-fi_hojo.html

↑ 申請書類もこのURLにあります。

【問い合わせ先】

滋賀県県民生活部情報政策課地域情報化係 中野
tel. : 077 (528) 3382
fax. : 077 (528) 4839
e-mail : chiiki@pref.shiga.lg.jp